

乍恐以書付奉願上候（家伝の薬、売薬に致し、世上に相弘め度）

五世 山善所奉願上候

書上
A-1
707

一 松丈祖より家傳熊參仁燕丹が授中

一切之業為手製之家族に利他人に秘業
此の如く亦奇効有之り自人助に古也の儀存
存留付度是松茂賣薬也上は古弘中度
心願存留に依り松君宅門先歷筋に建
音板等も一度付度付度古弘何の直法等
後下利に應沙史也 松君下直
傳説有仕在古弘上

文化十二年

寅正月

高町二丁目

二葉山家書通

御洋屋

津 設計

若書しに類出りしる奥書は古弘の如し

書上 文庫

【积文】

乍恐以書附奉願上候

一 私先祖与り家傳熊參征蟲丹と申腹中

一切之藥、舊來製而家族ニ用、他人江も施藥

差出候所奇効有之候ニ付、人助ニも相成候儀ニ奉

存候間、此度は越致賣藥ニ世上江相弘申度、

心願奉存候、依之私居宅門先通筋江建

看板差出申度、此段奉願上候、何分宜御聞濟

被成下、願之通御免被 仰付被下置候は、

偏難有仕合奉存候 以上

文化十五年

當町三丁目

寅正月

栗田安兵衛印

御陣屋

御役所

前書之趣願出申候間、奥印仕差上申候 以上

書上文左衛門印

【読み下し文】

恐れ乍ら書附を以て願ひ上げ奉り候

一 私先祖より家傳熊參征蟲丹と申す腹中一切の薬、

舊来製て家族に用い、他人へも施薬差し出し候ところ、

奇効これあり候につき、人助にも相成り候儀に存じ奉り候間、

此の度は是れを賣薬に致し、世上へ相弘め申し度

心願に存じ奉り候、これに依り私居宅門先通り筋へ、看板を建て

差し出し申し度、此の段願ひ上げ奉り候、何分宜しく御聞濟成し

下され、願ひの通り、御免仰せ付けられ下し置かれ候はゞ、

偏に有り難き仕合に存じ奉り候、 以上

文化十五年

當町三丁目

寅正月

栗田安兵衛^印

御陣屋

御 役所

前書の趣き、願ひ出申し候間、奥印仕り差し上げ申し候、以上

書上文左衛門^印

【解説】

今回紹介する古文書は、今から二百年ほど前の文化十五年（一八一八）に記された願い書きです。この文書では百姓（百姓とは、農民を指す言葉ではありません。大まかにいえば、武家以外の人々を指します）の新町三丁目の住人粟田安兵衛が、支配者である武士、この場合は御陣屋御役所詰の武士へと家伝の秘薬を売り出したいこと、そのために安兵衛宅の門前の通りに看板を掲げることを許してほしい旨が記されています。

その薬の名前は「熊参征蟲丹」。「ゆうさんせいちゅうたん」と読むのでしょうか。「腹中一切の薬」とし、腹の不具合ならどんな症状にでも効き、家族だけでなく他人でも薬効が認められたこと、よって世間にこれを売り広めることは人助けでもあると上申し、上述のように通りへの看板掲示を願っています。

みなさんは「熊の胆」をご存知でしょうか。一昔前まではそれこそ、ひと削りしたものを煎じて飲めば、腹痛全般に聞く万能薬としてよく知られていました。その熊の胆は「熊胆」＝「ゆうたん」と読むのですが、安兵衛が売り出そうとした薬「熊参征蟲丹」（「ゆうさんせいちゅうたん」）は、熊胆の薬効にあやかった命名なのかもしれません。

ところでこの薬を売りたい旨を申し出た栗田安兵衛については、別の古文書からその渡世（商売）を知ることが出来ます。文化十五年から四年後の文政五年（一八二二）閏一月九日、桐生新町の組頭の入札（＝選挙）が行われました。翌日開封（＝開票）の結果、最多得票は四十六票の栗田安兵衛だったのですが、相州（今の神奈川県）辺りへと商いに出ている「旅商人」で、（不在がちだからだろうか）町役人としてはふさわしくないとの異論が出て、彼の当選は無効となり再入札となってしまいました。

このことから、安兵衛と薬の結びつきが見えてきます。江戸時代の旅商人は、道中の病に備え常に薬を携行していました。ここからはこの家伝の薬とは、安兵衛自らが調薬して携行していた薬とも考えられますが、商い先の薬問屋から手に入れたよく効く腹薬であったとも考えられます。

このころの薬物学についても、少しふれておきましょう。

江戸時代に入ると、中国に始まった漢方医学の薬物学である「本草学」が、日本独自の発展を見せはじめます。なかでも明の李時珍の名著『本草綱目』がもたらされ、これを手にした多くの本草家が研鑽を積んでいったのですが、その内の一人貝原益軒は、和文による『大和

本草』（宝永六年「一七〇九」刊）を著しました。この中で益軒は『本草綱目』の分類を批判し、これに日本固有の種も加え、単に薬物学にとどまらない「博物学」的な書としてまとめました。その後も『庶物類纂』をまとめた稻生若水や、朝鮮人参の栽培に成功した田村藍水らによって研究が進み、やがて日本本草学の集大成ともいえる、小野蘭山（佐伯職博）の『本草綱目啓蒙』（享和三年「一八〇三」—文化三年「一八〇六」刊）のような優れた著作が出版されるにいたりました。

もつとも、いくら優れた書籍が刊行されていても、それらを手にする機会がなくては意味をなしません。この文書が書かれたのは文化十五年ですが、この少し前の寛政三年（一七九二）頃、桐生新町の豪商長澤仁右衛門（紀卿）は、私設図書館「潺湲舎」を設け、江戸の書肆「須原屋」から大量の書籍を買い付けています。残念ながら、それら書籍の大半は、今日散佚してしまいましたが、寛政十一年の貸し出し帖が残されていて、そこには桐生新町だけでなく大間々町や熊谷の医師へも本を貸していることが知られます。また紀卿は蘭学者の杉田玄白と交流があったことも知られ、潺湲舎の蔵書中にその主著『解体新書』があったことも推測されています。今となっては推測するしかありませんが、紀卿の潺湲舎には前述したような本草学や蘭方医学の書籍も所蔵されていて、桐生やその周辺の医師たちの助け

となっていたのかもしれませんが。

さて、文書の奥（文書の向かって左側、一番後ろの部分）には、時の桐生新町の名主、書上文左衛門が、安兵衛の申し出を受けて、自署の上印判を据えています。名主の仕事は多岐にわたりますが、町内（村内）の者が領主へと何かしらの願いを申し出ようとした場合、町名主（村名主）はその書面の一番奥に、「前書の趣云々」から始まる文言を記し、ここに自署印判を加えて領主へと差し出すこともそのうちの一つでした。

この古文書を伝来した書上家は、江戸時代中期以降、桐生を代表する絹買（織物買継商）となり、町役人を数代にわたり輩出しました。

明治から昭和二〇年代前半までは、繊維関連産業全般を扱う書上商店として繁栄し、近世以来の古文書を伝えてきました。